

(一般会計)

歳 入 (△印は減)

科 目	予 算 額	前年との比較増減
①村 税	8,164,000	93,000
村 民 税	1,525,200	△85,800
固定資産税	4,266,400	62,400
自転車荷車税	308,400	22,400
電気ガス税	649,000	49,000
木材引取税	550,000	0
煙草消費税	839,000	39,000
犬	20,000	0
②地方交付税	4,800,000	800,000
③公企業及財産収入	5,090,000	△928,000
④分担金及負担金	0	△83,200
⑤使用料及手数料	129,900	37,900
⑥国庫支出金	150,000	0
⑦県支出金	636,000	180,000
⑧寄附金	80,000	△732,000
⑨繰入金	0	△200,000
⑩繰越金	610,000	△240,000
⑪雑収入	2,207,100	2,094,100
歳入合計	21,867,000	1,021,200

本村の三十三年度予算は去る三月二十七日村議会に上提されたが、同二十九日の本会議において原案通り可決された。
 ことしの予算編成にあたっては健全財政確立の線にそつて立案され、年間經常費は、昨年度当初予算の額にらみあわせ、慎重に見積上されたが結局一般会計二千八百八十六万七千円、特別会計(国保、質舗)千百万八千八百円、総額三千二百九十七万五千八百円となり、昨年度にくらべて二百七十六万八千六百円上廻る結果となつた。

新年度予算

一般会計 一千八百八十六万円
 特別会計 一千百十万円



発行 岐阜県加茂郡 東白川村公民館
 印刷 今井印刷所

(事業勘定)

歳 入 (△印は減)

科 目	予 算 額	前年比較増減
①国民健康保険料	1,613,400	170,400
②財産収入	5,000	0
③国庫支出金	1,374,200	216,800
④県支出金	44,800	0
⑤繰入金	800,000	0
⑥繰越金	50,000	1,200
⑦雑収入	91,400	24,400
歳入合計	3,678,800	412,800

歳 出 (△印は減)

科 目	予 算 額	前年比較増減
①事務所費	560,490	△66,510
②保険給付費	2,950,000	472,900
③保健施設費	367,310	8,410
④財産費	10,000	0
⑤公債費	5,000	0
⑥諸支出金	56,000	△2,000
⑧予備費	30,000	0
歳出合計	3,978,800	412,800

特別会計 国民健康保険

(一般会計)

歳 出 (△印は減)

科 目	予 算 額	前年との比較増減
①議会費	428,000	36,100
②役場費	4,252,200	421,710
③消防費	1,400,000	6,600
④土木費	714,000	△303,000
⑤教育費	4,579,500	△1,220,610
教育委員会費	819,500	△259,500
小学校校費	1,709,400	196,990
中学校校費	1,053,700	△120,000
社会教育費	74,900	44,100
公民館費	822,000	177,800
営繕費	40,000	△1,300,000
⑥社会及労働施設費	308,100	1,200
⑦保健衛生費	613,000	△3,200
⑧産業経済費	2,814,400	△76,000
⑨財産調査費	1,700,000	819,900
⑩統計調査費	25,000	200
⑪選挙費	160,500	94,700
⑫公債支出	500,000	60,000
⑬諸支出	4,222,200	1,269,200
⑭予備費	150,000	35,000
歳出合計	21,867,000	1,021,200

歳出

科 目	予 算 額	前年比較増減
①施設費	4,470,325	324,085
②医療費	1,485,000	598,000
③給食費	668,675	161,915
④予備費	50,000	30,000
歳出合計	6,674,000	1,114,000

科 目	予 算 額	前年比較増減
①診療収入	4,540,000	789,100
②一部負担金	1,840,000	289,100
③使用料及手数料	31,000	0
④雑収入	263,000	185,800
⑤分担金及負担金	0	△150,000
歳入合計	6,674,000	1,114,000

歳入 (診療施設勘定)

（公益質舗会計）
歳入（△印は減）

科	目	予算額	前年比較増減
①	回収金	270,000	180,000
②	利子収入	36,000	0
③	繰入金	120,000	20,000
④	雑収入	30,000	20,000
	歳入合計	456,000	220,000

歳出

科	目	予算額	前年比較増減
①	事務所費	24,000	3,000
②	貸付金	300,000	200,000
③	積立金	120,000	20,000
④	諸支出金	10,000	0
⑤	予備費	2,000	△3,000
⑥	歳出合計	456,000	220,000

村民税

申告制度廃止

扶養控除は一人につき二百円に

昨年度まで村民税の賦課については、前年の所得については村民各位から一人残らず申告書の提出を願ひ、それに基づいて所得割の計算をしておりました。

しかし、せつかく申告書を提出していただいても、申告書に記載された所得額等をそのまま認めるものは、僅かに三、四割で、残りの九十六、七割は役場で調査した資料によつて更正しなければならぬのが実情でした。これは故意に申告が少なかつたのではなくて、多くの場合、計算を誤つたり、農業所得などは標準率がわからなかつたりしたためで、中には実際より二倍も三倍も多い所得を申告した人もあるのです。

これでは苦勞して作つた申告書も、何の用もなきないわいで、申告と調査と二重の勞力をかけたに過ぎないのです。

そこで今年には法律の規定によつて村民税の申告制度を廃止することに致しました。

算については、前年の所得について適用される所得税法の規定に基づいて、課税すべき金額を算定することになつており、従つて給与所得者や確定申告書を提出した人などの場合は村で所得の決定をする必要がなく、それ以外の人の場合も、今年には基礎控除額が八万七千

五百円に引き上げられ、扶養控除も昨年十二月の村税条例の改正により、扶養親族一人について二百円に引き上げられたので、低所得層では課税範囲から脱落する人が多くなり、実際に村で決定する人は少数に限られることになりました。

何といつても税金は、その賦課が公平でなければならぬので、今年には決定前に個人応接等も行つて、できるだけ各位の期待にそえるよう万端の準備を進めていきます。

昭和33年度固定資産税

異議申立と期限内に減免申請は

昭和三十三年固定資産税第一期分の納期は四月三十日、もうすでに各納税者のお手もとに徴税令書が届いたことと思ひますが、二月の広報でお知らせしたとおり土地の評価額引上げで今年の固定資産税は前年に比べて若干高くなつています。周知のとおり今年は固定資産評価の基準年度で今年決定した土地家屋の評価額は、特別異動がない限り昭和三十五年まで変わら

固定資産税は他の税金に比べて金額も大きいので、それだけ納税者の関心も高うなことに注意し、大いに利用していただきたいと思ひます。

一、徴税令書に記載された事項に違法やあやまちがあると思つた場合は、徴税令書の交付を受けた日から三十日以内に村長に対して異議の申立をすることが出来ます。

左党に福音！

酒の値だん下る

酒の税金が安くなつて、四月一日から酒の値だんが下りました。村内で販売されている酒類の主なものの新小売価格は次のとおりです。（かつこ内は旧価格単位円）

- 清酒二級（一升びん詰） 四八五（五〇五）
- 四八五（五〇五）
- 合成二級（し） 三七二（三九〇）
- 焼酎二〇度（し） 二七〇（二八〇）
- 焼酎二五度（し） 三三五（三五〇）
- 焼酎三五度（し） 五一〇（五三五）
- 焼酎四〇度（し） 四二五（四三五）
- 酒かす取り焼酎二〇度 五二〇（五三五）
- 酒かす取り焼酎二五度 二〇五（二一〇）
- 養命酒（四五〇〇〇入） 二九五（三〇〇）
- 酒かす取り焼酎三五度 七六〇（七八五）
- 味りん類（本直し） 三九〇（四〇五）
- トリスウイスキー大びん（六四〇〇〇入） 三三〇（三四〇）
- 同求ケツトびん（一八〇〇〇入） 一一〇（一二五）
- 赤玉ポトワイン（五五〇〇〇入） 二〇五（二一〇）

村内小中学校 教員の異動

毎年度末に行われていた教員の定期異動が、ことしも県下の小中学校で千七百余名にのぼる大異動があつたが、本村では、神土小岡本校長の白川申転出に伴い、田口校長が東中より神土小へ転任、その後任として切井中より吉田校長を迎えたほか、次の通り異動があつた。

△転出の部
（東白川中学校）
田口統市 神土小へ
勝野真佐子 大山小へ
（神土小学校）
岡本進 白川中へ
青内三 富田小へ

△新任の部
神土小学校へ
神土小学校へ
大島勇男（福地中）
山田博文（白川中）
石神良三（新採用）
佐合智恵子（産休補充）
五加小学校へ
山田統造（西上田小）
東白川中学校へ
吉田茂喜（切井中）
多賀貞子（大垣市）

故人の偉徳をしのび

おごそかにの慰霊祭

明治二十二年七月町村制が施行され、この東白川村が誕生してより、こととして丁度七十年目を迎えたわけであるが、村では、この七十年の歴史を回顧し、当時幾多の時代の進運と共に生き、郷土の発展に努力せられた初代村長故神戸彌助氏をはじめ、故人となられた歴代の三役、議員、吏員の方々の偉徳をしのび、その霊をなぐさめるため、去る一旬午後一時より、神土小学校講堂において、東白川村自治功勞物故者慰霊祭が盛大に挙行された。

当日は、初代村長神戸彌助氏ほか七〇柱の御霊を祭り、その遺族五四名をはじめ、元公職者、現職関係者来賓等二百七十余名が参列し、河田村長が執行委員長となつて、おごそかに執り行われた。

村長祭文

風薫る桜花正に綻びんと
する今日、東白川村自治功
物故者初代村長神戸彌助氏
在職八年間、二代村長土屋
順次郎氏在職四年間、三代
村長今井榮介氏在職八年間
四代村長菊田乙三郎氏在職
四年間、五代村長伊藤祐三
郎氏在職四年間、六代村長
村雲英一郎氏在職十八年間
六代村長栗本英吉氏在職十
一年間の七柱の村長並に歴
代村長を授けて、専ら村治
の発展に努力せられたる初
代助役安江喜兵衛氏を初め

時幾多の変遷を経て今日の

基礎を樹立せられたる其の努力其の苦難の跡歴然として浮び、故人の偉徳を偲び転た感激深く感謝に堪えない次第であります。

明治維新の大業成つて日本国は波乱の中に憲法を制定し安寧秩序を計つて立憲国の基礎を確立し、教育の振興と産業経済文化の向上を努めつゝある折柄、日清日露の二大戦役に遭遇し危急存亡の中にあつて国民は愛国の熱情に燃え、挙国一致の態勢の下、克く国難を打開し大勝を博し一躍世界各国に認められ、凡ゆる内憂外患を排除して国家の安泰隆昌を図り、引続いて

六十三柱を加え、七十柱の御霊をお迎えして、故人の偉徳を偲び霊を慰めんと、茲に慰霊祭を執行するに当り、東白川村長河田勤市謹みて祭文を奉ります。

今靈前に額きて黙々顧みるに、明治二十二年七月一日神土村越原村五加村の三ヶ村大同団結合併成つて、県令第三十九号を以て東白川村が発足、爾來七十年に垂んとする今日、村誌をひもとぎ古き歴史を訪ね見る

斯る国家の状況下にあつて合併後に於ける村の建設も亦尋常でなく、この秋に際し時の為政者が着々と村の発展を期せられたる事に深い敬意を表するものであります。先づ交通の利便を図つて産業経済文化の発展を期せんが為、日清戦争直

後白川街道の実現をせられたる事は実に飛躍的でありまして、この道路こそ本村の生命線にして、高山線の開通と共に一層その重要度を増し、現今鴻飛バスの往復の運転を始め日々百台のトラック運転し交通頻繁を極め本村の発展に貢献する



(写真当日の慰霊祭における村長の祭文奏上)

及び、村内至る所奥地山林開発せられ薪炭木材の搬出に造林の利用にその使命を果し、山林村としての誇りを遺憾なく發揮して居るのであります。

教育の振興は村自治發展の基礎でありまして、学制実施せらるゝや加茂郡内に創けて進早く神土校に高等科を設置せられ他町村より通学する者多く、如何に教育の進歩と熱意の程がうかがわれ敬服の外有ません教育は環境によつて支配されるものにして引続いて神土越原五加に堂々たる新校舎を新設せられ内容の充実を図つて教育の万全を期せられ、多くの人材を輩出されたるは誠に慶祝に堪えない次第であります。特に神土小学校舎は明治四十二年に新築成り正に五十年に垂んとするも更に微動だもせず其の建築の強じんなる事県内に其の比を見ず、現在に至るも児童の収容力に何等支障を来さず、其の構想の如何に広大なるか驚歎せざるを得ない所でありまして本村の中央に堂々たる偉容は昔のまゝ、尙百年の長寿を克く保つて良き教育の殿堂として其の効果を現はすものであります。

年前開設せられたる村営發電所は本村の文化水準を上げさせると共に産業経済の振興に寄与し、他面其の余剰電力を他町村に供給し村経済を援けその運営の妙を得たる眼識の偉大さは、実に現代人といへども遠く及ばざることにして多大の恩恵に浴したのであります。時代は変遷中部電力に統合吸収され現在昔日の面影を残し休止の状態であります。が、時代の推移として亦止むを得ぬ次第であります。

産業経済の振興を図るには農業協同組合の前身とも云うべき四種兼営の産業組合を設立せられ又白川製糸販売組合の設立によつて蚕糸業の発展と外貨獲得に貢献せられ、他面各戸に亘る当時百六十万余円の負債整理を補調して経済更生の樹立を計り村民克く之に協力して勤勉力行、現在東白川農業協同組合の貯金額は実に四千万円を突破するに至り安定せる経済の下営々として産業振興に努力している処であります。

斯く教え来る時幾多の業績は枚挙にいとまがないのであります。而して村自治の発展は堅実なる財政の確立に在るのであります。百年の大計の下固有林の採下実現と共に村有林の統一

を計つて全山二百万本の植樹計画を完了せられ、鬱蒼たる美林と化しその財産こそ本村磐石の基礎にして、如何に先輩の遠大なる理想とその計画の実行とに只々感謝感激措く能わざる処であります。

今ひるがえつて想いを村の現在に見ます時、六三制教育の実施により東白川中学校及越原分校の建築、各小学校の給食室の建築整備、職員住宅の建築、医療機関としての東白川村診療所の新設拡充整備、役場倉庫の建築を始めとして村林道の開闢橋梁の永久化、農業協同組合の育成強化等々凡ゆる施設並に村民の福祉を圖る施策は着々として実現されつゝありますが、之等の財源は何れも財産収入を以て充当し村造りが伸展しつゝありますことは実に先輩の遺業の恩恵と偉徳の然らしむる処で村民齎して感謝して居る次第であります。

明治大正昭和の三聖代七十年の歴史は困難來るといふも國威の發揚、國防の充實、經濟の伸張、教育の普及、科学の進歩等誠に驚くべき長足の進歩発達を遂げたのであります。思いも新に大東亞戦争突発、日

遂に昭和二十年八月十五日は先輩の偉徳を感謝して、聖断下つてはこを收めたの村内総親和協力一致村造りであります。戦前日本は満州開拓を計画しその國策に副つて本村亦分村計画を樹立百有餘名の満州移民を送出し、苦難に耐えてこう野象も深く心肝に銘じて以てを開拓者として建設途上に在りながら遂に敗戦によつて空しく祖国に帰還致したのであります。何れも拓魂を發揮して自立自營獨立せられたのであります。折角其の目的達成し得なかつた事は返すも遺憾の極みで御座います。

遂に昭和二十年八月十五日は先輩の偉徳を感謝して、聖断下つてはこを收めたの村内総親和協力一致村造りであります。戦前日本は満州開拓を計画しその國策に副つて本村亦分村計画を樹立百有餘名の満州移民を送出し、苦難に耐えてこう野象も深く心肝に銘じて以てを開拓者として建設途上に在りながら遂に敗戦によつて空しく祖国に帰還致したのであります。何れも拓魂を發揮して自立自營獨立せられたのであります。折角其の目的達成し得なかつた事は返すも遺憾の極みで御座います。

自治功勞物故者一覽

Table with columns: 氏名 (Name), 職 (Position), 在職 (In Office), 物故年月日 (Date of Death). Lists names like 神戶彌助, 土屋順次郎, etc.

Table with columns: 氏名 (Name), 職 (Position), 在職 (In Office), 物故年月日 (Date of Death). Lists names like 安江浩平, 今井順三郎, etc.

Table with columns: 氏名 (Name), 職 (Position), 在職 (In Office), 物故年月日 (Date of Death). Lists names like 安江義幹, 安江鐵三郎, etc.

農協十周年を迎える

◆総会と記念大会開催◆

農協第十回通常総会および農協法十周年記念大会が去る十二日午前八時半より神田座において、六百余名の組合員が出席して開催された。

当日は午前中総会が開かれ、32年度業務報告、33年度事業計画等十七件（農協十三件共済四件）の議案についての報告、承認等が行われた。

午後に入つて、農協法十周年記念大会にうつり、過去十年間の経過発表、組合員代表の意見発表、農協事業功労者の表彰、来賓祝辞などがあつたのち、農協刷新拡充三ヶ年計画に関する決議案はか四決議案を満場一致で採択し、力強い宣言と、全員の万才三唱のうちに盛況裡に終了した。

なお引続き余興として青年団による演劇「営農の歌」などが演ぜられ、並入る観客を充分楽しませた。

当日の被表彰者は次の通り。

◎村長表彰
優良職員桂川真郷 寺

坂五郎 △優良指導員▽渡辺初昭 成瀬弘 中川十
▽模範農家▽安江久吉 村雲宅郎 今井久雄 早瀬虎一 村雲康平
◎組合長表彰
▽優良農事改良組合長▽安江昭吾 村雲晴児 今井貞夫 菊田亀一 今井保
▽優良農事改良組合▽中向日向平 柳山 大明神 下野 久須見
▽改良組合優良役員▽高井

農協青年部を結成

委員長（安江）君

協同の力によつて、農家なのであるが、今後の活躍が大いに期待されている。なお、主なる役員は次の通り。

委員長 安江慎一郎
副々 古田甲子雄
会計 安江 友一
安江 文吾

この結成大会は去る三月三十日、神土小学校講堂で開催され、将来村内の中堅指導者をめざす青年層一七名が参加し、青年部性格五原則の確認、活動方針、事業計画などが決められた

武村雲路雄 安江ひで 藤井勝治 安江一夫 早瀬勇造 安江茂 樋口甲子郎 中島榮一 斎藤武尾 田口房義 桂川耕作 今井好美
▽優良団体▽神付雅蚕共同桑園管理組合 下親田婦人部 蚕業青年研究会 東直紡大垣工場東白川出身者貯蓄組合
▽優良組織員▽高木史郎 古田いと子 今井あや
▽十ヶ年勤続職員▽寺坂五郎 今井和道 中島芳造
▽優良職員▽安江広四 安江嘉子 安江美里 田口穂初代組合長 松岡正平 二代々 田口良三 三代々 今井弘毅



人間形成と社会革新を目的とした青年らしい劇が、真剣な意欲と努力によつて発表されたことは、青年団活動の正しい在り方として喜ばしいことと思う。その意味で第一支部「若い土」第二支部「営農の歌」の二つは、もつとも注目すべきものがあつた。農民の団結と営農計画、農家の二三男問題等、吾々の実生活の中にある現実の社会問題を取り上げてこれら劇は、農村に青年演劇として、最もびつたりするものを感じさせられた。

神土公演会に寄せて

「営農の歌」は少い人員ではあつたが、よく観客を劇よりどころとして、農協の事業活動を通じて、各農家経営の合理化と、村作り運動の前衛隊として自覚と誇りをもつ組織である。

一、農村青年組織である。
（農村の指導的他位にあり共同精神を基調とする農村青年の組織である）
一、自主的な組織である。
（農協を理解活用し、会費

四支部の「佐々木高綱」の面でも多くあり、自由結婚、古い因習、社会悪等で青年の主張すべき問題が残されているのではないかと云うもの、武家政治の下の大家庶民の生活や苦しみが演ぜられていない。やがて青年演劇は現実社会の問題点を取り上げるべきだと思ふ。

最後に、この公演会の経費について、観客による寄付を場内に展示する習慣はやめるべきではないか。名前を貼り出さねば寄附が得られぬと云うなら何をか云わんやである。
（神土 愛土生）

支部「若い土」は支部員全員出演による一幕ものであつたが、前「営農の歌」より演技はリアルであり自然であつた。叔父、母、長男、二男等の演技は研究の跡がよく見える。劇はその内容を自然の演技で観客にしみ入らせるべきだと思ふ。

制度を主とした自主的独立組織であり、農協と不即不離の関係をもち、事業推進に協力すると同時に独自の立場にたつて建設的批判者である。

一、同志的組織である。
（真に農協を活用して、農業経営の合理化と研究実践と、新しい村作りに挺身しようとする青年の同志的な結合した団体であること）

校下毎に 敬老会

一、政治的中立な組織である。
（農協青年組織は政治的中立を守るべきである。本来の任務は、農協を中心にして、あくまでも村作り運動の実践組織であること）

花の四月、各地では花にうかれ、陽気にさわられる御仁の多い季節であるが、村の婦人会や青年団ではこうした当世のほなやかさから隔り、ひっそりした老後の気分にはたつておられない老人の方々をなぐさめはげますために、十三日、神土、豊原の各校下毎に七〇才以上の方々を招いて盛大な敬老会を開いた。

一軒の家のなかで、みんなが何でも相談し合い、話し合つて暮らしてゆけたら、どんなに素晴らしいことでしょう。しかしこれは仲々むづかしい問題です。

この映画は、そうした問題を農村にとりあげ、次の時代を担う青年たちの反省と努力を中心に、明るい前向きな家庭生活への途をさぐるうとしてゐる。

「あらずじ」
仕事以外のことではろくすつぽ口をきかぬ父ちゃんもう永い間笑うことさえ忘れてしまつてゐるばあちやん、その間に立つて、母ちゃんはや

★★★★★

身近な生活を追求した おふくろのバス旅行

(映画ストーリー)

あきらめることで、一家の平和を保とうとしてゐる……こんな重苦しい家の中を一体どうしたらよいだろうか。こゝの部落の青年たちは、いろいろの問題にぶつかりながら真剣に考えてゆく。

講習会を開いて母ちゃん達から思つてゐたこと、一人一人では云えないことについて自分たちで作つた手料理をつき合いながら母ちゃん達と話した。そのときバス旅行の話も出たが

母ちゃん達は「わたしらも繁期あけのバス旅行の話が持ち上つてゐた。青年達の中には「親爺たちだけが行くバス旅行なんか意味がねえ、止めて貰おうではないか」と云う意見も出た。だ

★★★★★

きびしいそう、した言葉も、次の世代にならう青年達に

ある。青年団では、今度のバス旅行には何んとかして母ちゃん達にも行つてもらおうと話し合つた。このことが、これからの家の中を明るくしてゆくための大きなキツカケになると考えたからである。

青年達は思い切つて父ちゃん達に集まつてもらい、バス旅行の話をした。父ちゃん達の多くは「今更！」と反対の空気がしたが、体ごと田圃にぶつかつて生きようではないか……」

母ちゃん達は「わたしらも繁期あけのバス旅行の話が持ち上つてゐた。青年達の中には「親爺たちだけが行くバス旅行なんか意味がねえ、止めて貰おうではないか」と云う意見も出た。だ

どの母ちゃんも古い約束の中でのひそひそと息もつ

農事教室

凍霜害による農作物の肥培管理

三月二十九、三十日の両日に襲つた雪と低温は農作物に甚大なる被害を与えました。就中木村では幼穂形成期に入つた麦類、開花中の菜種に特にその害が見られ、今後の管理の如何によつては更にその害に輪をかける結果ともなりかねませぬから、よく注意して下さい。

発生のおそれがあるから、出穂前及び穂揃期の三回に（七日〜一〇日間隔）石灰硫黄合剤四〇〜五〇倍液を反当八〜一〇斗散布する。

1、雪のため畦間へ倒れ込んだ茎稈は土寄せ等により出来るだけ起してやる

1、雪のため茎稈が傾斜又は排水溝等畦間に倒れ込んだものは直ちに根の傷まぬよう静かに起して排水溝の土をさらえて土寄せをなし補強する。

国保だより 歯科も保険でできる

疾病に対する医療保障の補綴は総義歯、局部義歯、加工義歯、歯冠継続、口が希うところであり、其の内容においても一般医療は他の社会保険の給付と一部を除き同格にあります。歯科治療では制限が大きく且被保険者の方々の負担も大きいので、ことしから歯科治療にもその給付範囲を広め、健康増進を図り、生産向上に依つていたゞくやう、左記の通り歯科補綴の一部を、受診証で治療を受ける事にいたしました。

助産 葬祭 給付金 一件千円になる

（1）補綴の一部
（2）白歯代用金属冠、銀合金
（3）支台歯架造料
（4）線錫
（5）リンガルバー
（6）パラタルバー

助産費一件一、〇〇〇円